

図書室だより



令和元年12月24日

高等部は明日から、幼稚部、小学部、中学部はあさってから冬休みが始まります。冬休みは、図書室で借りた本等たくさん本をじっくりと読めるよい機会です。ぜひ、いろいろな本を読んで楽しんでくださいね。

今回は、図書室の利用規則についてお知らせします。お互いに気持ちよく図書室を利用できるように、守ってほしいルールやマナーです。3学期も、みんなでルールやマナーを守り、たくさんのすてきな本と会いましょう。

図書室の利用規則

○ 貸出のルール

- ・ 本・資料は利用カードがないと借りられません。
- ・ 貸出にはバーコードによる貸出手続きが必要です。
- ・ 貸出は、3冊まで、期間は原則最大1週間です。
- ・ 休業期間は、5冊まで、返却期間は図書だよりに記載します。
- ・ 貸出手続きをしないで持ち出した場合は、図書室の利用を禁止させていただきます。

○ 返却のルール

- ・ 利用カードで返却手続きを行い、元の書架に戻してください。
- ・ 返却期限は厳守してください。
- ・ 本・資料を紛失、または破損した場合は、弁償となります。
- ・ 又貸しは禁止です。借りた本人が返却してください。又貸しした相手が紛失、または破損した場合でも、責任は手続きした本人にあります。

○ 返すのが遅れると

- ・ 返却期限が過ぎた場合には督促状を配布します。本・資料が返却されるまで、新規貸出はできません。

○ 図書館でのマナー

- ・ 図書室の開館時間は、8：30～16：00です。
- ・ 館内では、本・資料を守るため食べたり飲んだりできません。
- ・ 飲食物を持ち込まないでください。
- ・ ペットボトル等は鞆の中に入れてください。

※冬休み図書返却期間 1月8日（水）～14日（火）

※3学期図書貸出開始 1月20日（月）～

